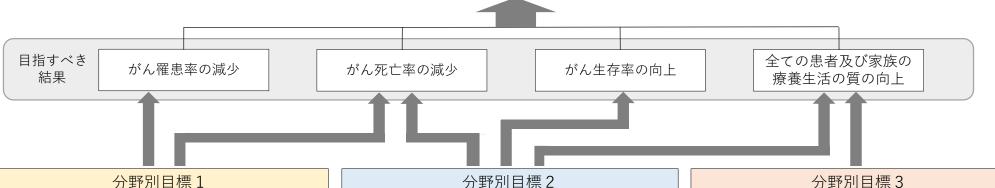
資料2

山梨県がん対策推進計画(第4次)

計画期間:令和6(2024)年度から 令和11 (2029) 年度まで

全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す



科学的根拠に基づく がん予防・がん検診の充実

がんを知り、がんを予防すること、がん検診に よる早期発見・早期治療を促すことで、がん罹 患率・がん死亡率の減少を目指す

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、市 町村、関係団体等の連携による取組みを推進し、 科学的根拠を積極的に収集・分析した上で、その 結果に基づいた施策を実施

全ての県民が受診しやすい検診体制を構築し、が んの早期発見・早期治療を促すことで、効率的か つ持続可能ながん対策を推進

患者本位で持続可能ながん医療の提供

適切な医療を受けられる体制を充実させること で、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全 てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の 向上を目指す

がんゲノム医療をはじめとした高度ながん医療の 提供を推進するとともに、患者本位のがん医療を それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん

化・集約化を進め、効率的かつ持続可能ながん医 療を提供

支持療法や緩和ケアが適切に提供される体制を整

分野別目標3

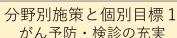
がんとともに尊厳を持って 安心して暮らせる社会の構築

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って 生きることのできる地域共生社会を実現するこ とで、全てのがん患者及びその家族等の療養生 活の質の向上を目指す

がん患者やその家族等が住み慣れた地域社会で生 活をしていく中で、必要な支援を受けることがで きる環境の整備

医療・福祉・介護・産業保健・就労・教育支援分 野との連携により、効率的な医療・福祉・保健 サービスの提供や、就労・教育支援等を行う仕組 みを構築





分野別施策と個別目標2 がん医療の提供

分野別施策と個別目標3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

分野別施策と個別目標4 これらを支える基盤の整備

(6)デジタル化の推進

・がん対策推進協議会の開催にあたっては、県民が傍聴できる体制とし、資料等の公開に努める

・ICTやAIを含むデジタル技術の活用による医療のデータ化とその利活用

・県、医療機関等が効率的かつ効果的にサービスを提供できること

		-W 7/12 C 7/03/C	· IED 1 E DV -
1 検診の充実	(1)がんの1次予防	・がんの原因となる生活習慣(喫煙、飲酒、低身体活動、肥満・やせ、食生活等)の改善に向けた普及啓発 ・発がんに寄与するウイルスや細菌(肝炎ウイルス、HPV等)の感染予防等に向けた普及啓発	・健やか山梨21と連動し、生活習慣の改善すること ・肝炎ウイルス、HPV等の感染の減少すること
	(2)がんの2次予防(がん検診)	・がんの早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診率を向上させる ・科学的根拠に基づく、質の高い効果的な検診とし、精密検査の受診率を向上させる	・指針に基づく全てのがん検診において受診率が60%以上であること ・がん検診の精度管理を向上させ、精密検査受診率が90%以上である こと
2 がん医療の提供	(1)がん医療提供体制等		・がん患者が、県内どこにいても、質の高いがん医療を受けられ、がんゲノム医療へのアクセシビリティが確保されていること・質の高い病理診断が速やかに提供され、安全かつ質の高い治療が適切なタイミングで提供されること・医療従事者間及び多職種での連携を強化するとともに、がんリハビリテーション及び支持療法が、必要な患者に適切に提供されること・身体的・精神心理的・社会的な苦痛を抱える全ての患者が、速やかに医療従事者へ相談でき、適切なケア・治療を受けられること・患者が治療開始前に生殖機能への影響について認識し、適切に妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療の選択ができること
	①医療提供体制の均てん 化・集約化	・引き続き質の高いがん医療を提供するため、均てん化を推進するとともに、持続可能ながん医療の提供に向け、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進	
	②がんゲノム医療	・がんゲノム医療拠点病院を中心とした医療提供体制の整備を推進するとともに普及啓発を図る	
	③手術・放射線・薬物療法	・患者がそれぞれの状況応じた適切かつ安全は治療を受けられるよう、医療機関間の役割分担の明確化及び連携体制の整備等の取組みを推進	
	④チーム医療の推進	・多職種連携を更に推進する観点から、チーム医療の提供体制の整備や拠点病院と地域の医療機関との連携体制の整備を推進	
	⑤がんのリハビリテーション	・適切なリハビリテーションの提供を目的とした研修を実施し、効果的・継続的ながんのリハビリテーション提供体制の整備を推進	
	⑥支持療法の推進	・治療に伴う副作用等への見通しを持ち、身体的苦痛や外見の変化等があった際に容易に相談できる体制の整備を推進	
	⑦緩和ケアの推進	・診断時から、全ての医療従事者により、身体的・精神心理的苦痛、社会的な問題等に適切な対応が行われる体制の整備を推進	
	⑧妊孕性温存療法	・がん医療と生殖医療の連携の下、治療が妊孕性に与える影響や妊孕性温存療法等に関する情報提供や意思決定の支援が適切に行われるよう、人材育成等の体制整備を推進	
	(2) 希少がん及び難治性がん対策	・希少がん患者及び難治性がん患者の、医療へのアクセシビリティを向上させるため、拠点病院等の役割分担に基づく医療機関間 の連携体制の整備を推進	・希少がん患者及び難治性がん患者が、必要な情報にアクセスでき、 適切な医療につながれること
	(3)小児がん及びAYA世代のが ん対策	・小児がん連携病院と拠点病院等との連携を含め、小児・AYA世代のがん医療提供体制の整備を推進	・小児がん患者及びAYA世代のがん患者やその家族が、適切な情報を 得て、適切な支援や治療、長期フォローアップを受けられること
	(4)高齢者のがん対策	・高齢の患者が、それぞれの状況に応じた適切ながん医療を受けられるよう関係医療機関及び介護事業所等の連携体制整備を推進	・多職種での連携や医療機関等の連携が強化され、患者が望んだ場所 で適切な医療を受けられること
3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(1)相談支援及び情報提供	・患者やその家族に対し、できるだけ早い段階で相談窓口の周知が行われ、様々な情報提供や支援を行う体制の整備を推進	・患者や家族が適切な相談支援を受けることができ、全ての県民が必要な時に正しい情報にたどりつくことができること
	(2)社会連携に基づくがん対 策・患者支援	・地域包括ケアシステムの仕組みも踏まえつつ、拠点病院等と地域の関係機関との連携、社会的支援や困難事例等への対応を推進	・患者がその療養する場所にかかわらず、質の高いがん医療や緩和ケア等の支援を受けることができること
	(3)社会的な問題への対策		・就労支援及び治療と仕事の両立支援の推進、アピアランスの変化や 自殺、偏見等への対策により、患者ががんと診断を受けた後も社会 的課題による苦痛を受けることがないような社会
	①就労支援	・普及啓発や医療機関等と産業保健との一層効果的な連携等について検討	
	②アピアランスケア	・すべての県民が正しい知識を身につけられるよう、普及啓発を図るとともに、患者に対する支援の充実を図る	
	③自殺対策	・診断後の自殺対策の在り方に沿った施策を推進	
	④その他の社会的な問題	・がんに対する偏見の払拭や正しい理解につながるよう普及啓発	
	(4)ライフステージに応じた療 養環境への支援	・成人診療科と連携した切れ目ない支援体制が構築できるよう、医療・支援の在り方について検討 ・患者やその家族等の療養生活を支えるための体制整備の推進	・がん患者がライフステージごとに抱える問題に対し、適切な支援を 受けられること
4 基盤の整備	(1)がん研究の推進	・がんに関する研究の更なる推進	・患者や家族の療養生活に関する政策課題の解決が図られること
	(2)人材育成の強化	・専門的な人材の育成及び配置の推進	・がん専門医療人材が拠点病院等を中心に、適正に配置されること
	(3)がん教育・知識の普及啓発	・児童生徒の発達段階に応じたがん教育の推進 ・県民に対する、生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんに関する正しい知識の普及啓発	・県民ががん予防やがん検診による早期発見の重要性を認識するとと もに、がんを正しく理解すること
	(4)がん登録の利活用の推進	・がん対策の充実に向けて、がん登録情報の利活用を推進 ・質の高い情報収集に資する精度管理	・がん登録情報が利活用されること
	(5)患者・市民参画の推進	・県民本位のがん対策を推進するため、がん患者等のがん対策推進協議会への参画を推進	・全ての県民が、がん対策に主体的に参画する社会